



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価(送料共)1か月2,200円

目次(*については県例規集掲載事項)

○ 告示

- 1263 平成20年度電気設備精密点検業務委託に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等(公営企業課)
- 1264 肥料取締法による肥料の登録の失効(果樹園芸課)
- 1265 肥料取締法による肥料の登録有効期間の更新
(")
- 1266 道路の位置の指定(都市政策課)
- *1267 平成15年和歌山県告示第428号(指定金融機関、指定代理金融機関及び収納代理金融機関の名称及び事務取扱店舗等)の一部改正(出納室)
- 1268 平成20年度和歌山県立紀北農芸高等学校CAD室用情報処理機器等の借入に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等(教育委員会)
- 1269 平成20年度和歌山県立青陵高等学校文書処理教室用情報処理機器等の借入に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等(")
- 1270 平成20年度和歌山県立大成高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等(")

○ 公告

- 入札公告(長寿社会課)
- "(公営企業課)
- "(教育委員会)
- "(")
- "(")

告 示

和歌山県告示第1263号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項の規定に基づき、平成20年度電気設備精密点検業務委託に係る条件付き一般競争入札(以下「競争入札」という。)に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成20年9月24日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 競争入札に付する業務の名称等

- (1) 業務の名称
平成20年度電気設備精密点検業務
- (2) 業務の内容等
設計図書による。

2 競争入札参加の資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、平成20年9月24日(水)現在において、次に掲げる要件のいずれについても満たしている者とする。

- (1) 自治法令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 自治法令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されていない者であること。
- (3) 和歌山県が行う競争入札に関する参加を停止されていない者であること。
- (4) 国税、県税及び市町村税に未納がない者であること。
- (5) 和歌山県内に本社、本店又は営業所を有すること。
- (6) 平成10年4月1日以降に元請けとして国又は地方公共団体発注の上水道施設又は工業用水道施設若しくはポンプ場施設の電気設備精密点検業務の実績(実施中のものは除く。)を有する者であること。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書
- イ 営業概要書
- ウ 法人にあっては、発行後3か月を経過していない登記事項証明書
- エ 印鑑証明書
- オ 使用印鑑届
- カ 直近2年分の財務諸表又は決算書(法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し)
- キ 次に掲げる税金に未納がないことが確認できる納税証明書で発行後3か月を経過していないもの(和歌山県税が課税されていない者で、県外に主たる営業所を有する者には、主たる営業所の所在地のある都道府県の納税証明書)
 - (ア) 法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税
 - (イ) 和歌山県が課する県税全税目
 - (ウ) 個人にあっては、和歌山県内の在住市町村が課する市町村民税
 - (エ) 法人市町村民税(営業所又は支店の長に県との取引を委任する法人にあっては、当該営業所又は支店の所在する市町村が課する法人市町村民税)
- ク 誓約書
- ケ 2の(6)に掲げる業務に係る契約書の写し

コ 委任状（申請者が代理人を選任した場合）

(2) (1) のア、イ、オ、ク及びコに掲げる申請書類の用紙については、県で定めるものとし、設計図書及びこれらの用紙は、平成20年9月24日（水）から平成20年10月7日（火）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く日の午前9時から午後5時までの間に、5に掲げる場所で配布を行う。

(3) (1) に掲げる申請書類について質問がある者は、平成20年10月7日（火）までの間に和歌山県商工観光労働部商工労働政策局公営企業課に対して電話又は書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

4 資格審査申請書類の受付期間
3の(1)に掲げる申請書類は、平成20年9月24日（水）から平成20年10月7日（火）までの休日を除く日の午前9時から午後5時までの間、5に掲げる場所で受け付ける。

5 資格審査申請書類の配布及び受付場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局公営企業課
和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県庁北別館6階
郵便番号 640-8585
電話番号 073-441-3338（直通）
ファクシミリ番号073-433-1992

6 資格審査の結果の通知
資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成20年10月14日（火）までに通知する。

7 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明
(1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、本県に対し、その理由について説明を求めることができる。
(2) (1) の説明は、平成20年10月17日（金）までに書面により求めるものとする。
(3) (2) の書面は、持参又は配達記録郵便により提出するものとする。
(4) 説明に対する回答については、平成20年10月22日（水）までに当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。
(5) (2) の書面の提出先は、5に掲げる場所とする。

和歌山県告示第1264号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第14条の規定により、次の肥料の登録は失効したので、同法第16条第1項の規定により公告する。

平成20年9月24日

和歌山県知事 仁坂吉伸

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	失効した年月日
和歌山県第777号	肉かす粉末	10.0肉かす粉末	窒素全量10.0	該当なし	御前博一 和歌山県有田市宮原町道222	平成20年7月20日

和歌山県告示第1265号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第

16条第1項の規定により公告する。

平成20年9月24日

和歌山県知事 仁坂吉伸

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	有効期限
和歌山県第776号	魚かす粉末	魚かす粉末	窒素全量7.0 りん酸全量5.0	該当なし	御前博一 和歌山県有田市宮原町道222	平成26年8月21日

和歌山県告示第1266号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成20年9月24日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定番号	指定位置	申請者住所氏名	指定年月日	道路	
				幅員 メートル	延長 メートル
3009	海南市阪井字大苗代67番4、67番8、71番4	和歌山市太田479番地の3株式会社幸福	平成20.9.12	6.00	74.25

3009	の一部、71番6、73番1の一部、里道敷	建設 代表取締役 金沢公英			
------	----------------------	---------------------	--	--	--

和歌山県告示第1267号

平成15年和歌山県告示第428号（指定金融機関、指定代理金融機関及び収納代理金融機関の名称及び事務取扱店舗等）の一部を次のように改正し、平成20年10月1日から施行する。

平成20年9月24日

和歌山県知事 仁坂吉伸

3 収納代理金融機関の表中 「きのくに信用金庫

日本国内で業務を営むすべての店舗(代理店を除く。)を 「株式会社商工組合中央金庫
きのくに信用金庫

日本国内で業務を営むすべての店舗(代理店を除く。)に改め、 「和歌山県信用漁業協
同上 会
商工組合中央金庫

同組合連 同上 「和歌山県信用漁業
同上 会

協同組合連 同上 に改める。

和歌山県告示第1268号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項の規定に基づき、平成20年度和歌山県立紀北農芸高等学校CAD室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成20年9月24日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する事項

平成20年度和歌山県立紀北農芸高等学校CAD室用情報処理機器等の借入れ

2 一般競争入札参加者の資格

(1) この一般競争入札に参加することができる者は、平成20年10月21日(火)現在において、次の要件を満たしているものとする。

ア 平成19年和歌山県告示第537号に定める和歌山県立高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札に参加する者の資格に関する知事の審査を受け、競争入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。

イ 3の(1)のウに掲げる提案書について、和歌山県の仕様を満足するものを提出した者であること。

(2) (1)のアの要件を満たしていない者で当該入札に参加しようとするものについては、平成19年和歌山県告示第537号に掲げる手続に基づき、申請することができるものとする。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、

次のとおりとする。

ア 競争入札資格審査申請書

イ 2の(1)アに掲げる名簿に登録されたときの競争入札参加資格審査結果通知書の写し

ウ 和歌山県が示す仕様書に対する提案書

エ 委任状(申請者が代理人を選任した場合)

(2) (1)のア及びエに掲げる申請書類の用紙は、県で定めるものとし、これらの用紙は平成20年9月24日(水)から平成20年10月21日(火)まで、ウの和歌山県が示す仕様書は、4に掲げる資格審査説明会から平成20年10月21日(火)までの、それぞれ和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く日の午前10時から午後4時までの間に、6に掲げる場所で配布を行う。ただし、(1)のア及びエに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県教育委員会のホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請の手続について質問がある者は、4に掲げる資格審査説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年10月20日(月)午後4時までの間に、和歌山県立紀北農芸高等学校に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

4 資格審査説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県民文化会館4階403号室

(2) 日時

平成20年10月7日(火)午後4時から

5 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

(1) 平成20年10月7日(火)から平成20年10月21日(火)までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、6に掲げる場所で受け付ける。

(2) 2の(2)の規定により申請する手続については、平成20年10月21日(火)までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、次に掲げる場所で受け付けるものとする。

和歌山県教育庁教育総務局総務課
和歌山市湊通丁北一丁目2-1 南別館6階
電話番号 073-441-3642

6 資格審査申請書類の配布及び受付場所

和歌山県伊都郡かつらぎ町妙寺1781
和歌山県立紀北農芸高等学校 事務室
郵便番号 649-7113
電話番号 0736-22-1500

ファクシミリ番号 0736-22-1501

7 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書に

より平成20年10月29日(水)までに通知する。

8 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求められることができる。
- (2) (1)の説明は、平成20年11月5日(水)午後4時までに書面により求めるものとする。
- (3) (2)の書面は、持参により提出するものとする。
- (4) 説明を求めた者に対する回答については、平成20年11月12日(水)までに、当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。
- (5) (2)の書面の提出先は、6に掲げる場所とする。

和歌山県告示第1269号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項の規定に基づき、平成20年度和歌山県立青陵高等学校文書処理教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成20年9月24日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する事項

平成20年度和歌山県立青陵高等学校文書処理教室用情報処理機器等の借入れ

2 一般競争入札参加者の資格

- (1) この一般競争入札に参加することができる者は、平成20年10月21日(火)現在において、次の要件を満たしているものとする。

ア 平成19年和歌山県告示第537号に定める和歌山県立高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札に参加する者の資格に関する知事の審査を受け、競争入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。

イ 3の(1)のウに掲げる提案書について、和歌山県の仕様を満足するものを提出した者であること。

- (2) (1)のアの要件を満たしていない者で当該入札に参加しようとするものについては、平成19年和歌山県告示第537号に掲げる手続に基づき、申請することができるものとする。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

- (1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札資格審査申請書

イ 2の(1)アに掲げる名簿に登録されたときの競争入札参加資格審査結果通知書の写し

ウ 和歌山県が示す仕様書に対する提案書

エ 委任状(申請者が代理人を選任した場合)

- (2) (1)のア及びエに掲げる申請書類の用紙は、県で定めるものとし、これらの用紙は平成20年9月24日(水)から平成20年10月21日(火)まで、ウの和歌山県が示す仕様書は、4に掲げる資格審査説明会から平成20年10月21日(火)までの、それぞれ和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く日の午前10時から午後4時までの間に、6に掲げる場所で配布を行う。ただし、(1)のア及びエに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県教育委員会のホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

- (3) 申請の手続について質問がある者は、4に掲げる資格審査説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年10月20日(月)午後4時までの間に、和歌山県立青陵高等学校に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

4 資格審査説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県民文化会館4階403号室

(2) 日時

平成20年10月7日(火)午後2時から

5 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

- (1) 平成20年10月7日(火)から平成20年10月21日(火)までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、6に掲げる場所で受け付ける。

- (2) 2の(2)の規定により申請する手続については、平成20年10月21日(火)までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、次に掲げる場所で受け付けるものとする。

和歌山県教育庁教育総務局総務課
和歌山市湊通丁北一丁目2-1 南別館6階
電話番号 073-441-3642

6 資格審査申請書類の配布及び受付場所

和歌山市吹上五丁目6-8
和歌山県立青陵高等学校 事務室
郵便番号 640-8137
電話番号 073-422-5660
ファクシミリ番号 073-422-4045

7 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成20年10月29日(水)までに通知する。

8 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求められることができる。
- (2) (1)の説明は、平成20年11月5日(水)午後4時までに書面により求めるものとする。

- (3) (2)の書面は、持参により提出するものとする。
- (4) 説明を求めた者に対する回答については、平成20年11月12日(水)までに、当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。
- (5) (2)の書面の提出先は、6に掲げる場所とする。

和歌山県告示第1270号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項の規定に基づき、平成20年度和歌山県立大成高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成20年9月24日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する事項

平成20年度和歌山県立大成高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れ

2 一般競争入札参加者の資格

(1) この一般競争入札に参加することができる者は、平成20年10月21日(火)現在において、次の要件を満たしているものとする。

ア 平成19年和歌山県告示第537号に定める和歌山県立大成高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入に係る一般競争入札に参加する者の資格に関する知事の審査を受け、競争入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。

イ 3の(1)のウに掲げる提案書について、和歌山県の仕様を満足するものを提出した者であること。

(2) (1)のアの要件を満たしていない者で当該入札に参加しようとするものについては、平成19年和歌山県告示第537号に掲げる手続に基づき、申請することができるものとする。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札資格審査申請書

イ 2の(1)アに掲げる名簿に登録されたときの競争入札参加資格審査結果通知書の写し

ウ 和歌山県が示す仕様書に対する提案書

エ 委任状(申請者が代理人を選任した場合)

(2) (1)のア及びエに掲げる申請書類の用紙は、県で定めるものとし、これらの用紙は平成20年9月24日(水)から平成20年10月21日(火)まで、ウの和歌山県が示す仕様書は、4に掲げる資格審査説明会から平成20年10月21日(火)までの、それぞれ和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に定める県の休日(以

下「県の休日」という。)を除く日の午前10時から午後4時までの間に、6に掲げる場所で配布を行う。ただし、(1)のア及びエに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県教育委員会のホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請の手続について質問がある者は、4に掲げる資格審査説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年10月20日(月)午後4時までの間に、和歌山県立大成高等学校に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

4 資格審査説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県民文化会館4階403号室

(2) 日時

平成20年10月7日(火)午後3時から

5 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

(1) 平成20年10月7日(火)から平成20年10月21日(火)までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、6に掲げる場所で受け付ける。

(2) 2の(2)の規定により申請する手続については、平成20年10月21日(火)までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、次に掲げる場所で受け付けるものとする。

和歌山県教育庁教育総務局総務課
和歌山市湊通丁北一丁目2-1 南別館6階
電話番号 073-441-3642

6 資格審査申請書類の配布及び受付場所

和歌山県海草郡紀美野町動木1515
和歌山県立大成高等学校 事務室
郵便番号 640-1131
電話番号 073-489-2069
ファクシミリ番号 073-489-2344

7 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成20年10月29日(水)までに通知する。

8 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明は、平成20年11月5日(水)午後4時までに書面により求めるものとする。

(3) (2)の書面は、持参により提出するものとする。

(4) 説明を求めた者に対する回答については、平成20年11月12日(水)までに、当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。

(5) (2)の書面の提出先は、6に掲げる場所とする。

公 告

入 札 公 告

平成20年度における和歌山県介護支援専門員研修業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成20年9月24日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度

平成20年度

(2) 業務の名称

和歌山県介護支援専門員研修業務（和歌山県主任介護支援専門員研修）

(3) 業務の仕様等

仕様書による。

(4) 契約期間

平成20年10月8日（水）から平成21年3月31日（火）まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

平成20年和歌山県告示第298号に規定する和歌山県介護支援専門員研修業務委託に係る一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県庁北別館1階

和歌山県福祉保健部福祉保健政策局長寿社会課

(2) 期間

平成20年9月24日（水）から平成20年9月30日（火）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条に規定する県の休日を除く日の午前10時から午後4時まで

4 仕様書を交付する場所及び期間等

(1) 場所

3の（1）に同じ。

(2) 期間

3の（2）に同じ。

(3) (1) 及び (2) の規定により交付する仕様書に対して質問がある者は、6に掲げる入札説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年10月6日（月）午後4時までの間に和歌山県福祉保健部福祉保健政策局長寿社会課に対して書面（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

5 入札説明書等を交付する場所及び期間等

(1) 場所

3の（1）に同じ。

(2) 期間

3の（2）に同じ。

(3) (1) 及び (2) の規定により交付する入札説明書等に対して質問がある者は、6に掲げる入札説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年10月6日（月）午後4時までの間に和歌山県福祉保健部福祉保健政策局長寿社会課に対して書面（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

6 入札説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県民文化会館4階411号室

(2) 日時

平成20年10月3日（金）午後1時30分から

7 入札執行の場所及び日時等

(1) 入札執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県民文化会館4階410号室

イ 入札日時

平成20年10月7日（火）午後1時30分から

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1) の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

8 入札方法

(1) 7の場所及び日時に入札書を持参することとし、郵送、電報又はファクシミリによる入札は認めない。

(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を

除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

- (3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号)第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

10 契約保証金に関する事項

- (1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
- (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。

11 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加資格のない者及び競争入札参加者の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格停止措置を受けて入札参加資格停止期間中である者等入札時点で2に該当する資格のない者のした入札は、無効とする。

12 入札執行方法の細目

- (1) 入札の要件の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札には、和歌山県福祉保健部福祉保健政策局長寿社会課の職員が立ち会うものとする。
- (3) 落札者の決定は、和歌山県財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な申込みをした者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県福祉保健部福祉保健政策局長寿社会課の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め最高3回までとする。

13 契約書作成の要否

要

14 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

15 その他

- (1) この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

和歌山県福祉保健部福祉保健政策局長寿社会課

イ 所在地

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県庁北別館1階

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-2519(直通)

ファクシミリ番号 073-441-2523

- (2) この入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

入札公告

電気設備精密点検業務委託について、次のとおり条件付き一般競争入札(以下「競争入札」という。)を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

平成20年9月24日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 競争入札に付する委託業務の概要

- (1) 事業年度及び業務番号
平成20年度有1第4号・有3第4号
- (2) 業務の名称
電気設備精密点検業務
- (3) 業務の仕様等
設計図書による。
- (4) 業務の場所
有田市下中島及び初島町弓場地内
- (5) 業務期間
契約締結日の翌日から120日間
- (6) 予定価格 2,895,900円(消費税及び地方消費税の額を含む。)

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

平成20年和歌山県告示第1263号に規定する平成20年度電気設備精密点検業務に係る競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項等を示す場所及び期間

(1) 場所

ア 和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県庁北別館6階

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局公営企業課

イ 海南市南赤坂19 和歌山県工業用水道管理センター

(2) 期間

平成20年9月24日(水)から平成20年10月7日(火)

までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に規定する県の休日を除く日の午前9時から午後5時まで

<p>(3) 契約条項等に関する問い合わせ先 和歌山県商工観光労働部商工労働政策局公営企業課 電話番号 073-441-3338(直通) ファクシミリ番号 073-433-1992</p> <p>4 設計図書等を閲覧する場所及び期間等</p> <p>(1) 場所 3の(1)に同じ。</p> <p>(2) 期間 3の(2)に同じ。</p> <p>(3) 入札参加者は、(1)に示す場所で設計図書等の貸出を申し出ることができる。なお、貸出を申し出ることができる者は、入札に参加する資格を有する者に限り、また、設計図書等は貸出を受けた日の翌日までに返却しなければならない。</p> <p>5 競争入札執行の場所及び日時等</p> <p>(1) 競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。</p> <p>ア 入札場所 海南市南赤坂19 海南工事事務所2階入札室</p> <p>イ 入札日時 平成20年10月23日(木)午前10時30分から</p> <p>ウ 開札場所 アに同じ。</p> <p>エ 開札日時 イに同じ。</p> <p>(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。</p> <p>6 入札方法 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>7 入札保証金に関する事項</p> <p>(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。</p> <p>(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後に還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。</p> <p>(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規</p>	<p>則第28号。以下「財務規則」という。)第85条から第88条までの規定の定めるところによる。</p> <p>8 契約保証金に関する事項</p> <p>(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納入しなければならない。</p> <p>(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。</p> <p>9 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。 なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格停止措置を受けて入札参加資格停止期間中である者等入札時点で2に規定する資格のない者のした入札は、無効とする。</p> <p>10 入札執行方法の細目</p> <p>(1) 入札の要件の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。</p> <p>(2) この入札の開札には、和歌山県商工観光労働部商工労働政策局公営企業課の職員が立ち会うものとする。</p> <p>(3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。</p> <p>(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県商工観光労働部商工労働政策局公営企業課の職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>(5) 入札執行回数は1回とし、再度の入札は行わない。</p> <p>11 契約書の要否 要</p> <p>12 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否 否</p> <p>13 その他</p> <p>(1) この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。</p> <p>ア 名称 和歌山県商工観光労働部商工労働政策局公営企業課</p> <p>イ 所在地 和歌山市小松原通一丁目1番地 和歌山県庁北別館6階 郵便番号 640-8585</p>
---	---

電話番号 073-441-3338(直通)

ファクシミリ番号 073-433-1992

(2) この入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

入札公告

平成20年度和歌山県立紀北農芸高等学校CAD室用情報処理機器等の借入れについて、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

平成20年9月24日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度

平成20年度

(2) 借入物品の名称及び数量

和歌山県立紀北農芸高等学校CAD室用情報処理機器等一式

(3) 借入物品の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

(4) 借入期間

平成21年1月1日から平成25年9月30日まで

(5) 納入場所

和歌山県伊都郡かつらぎ町妙寺1781

和歌山県立紀北農芸高等学校

2 一般競争入札参加者の資格に関する事項

平成20年和歌山県告示第1268号に規定する和歌山県立紀北農芸高等学校CAD室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山県伊都郡かつらぎ町妙寺1781

和歌山県立紀北農芸高等学校 事務室

(2) 期間

平成20年9月24日(水)から平成20年10月21日(火)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に定める県の休日を除く日の午前10時から午後4時まで

4 入札説明書等を交付する場所及び期間等

(1) 入札説明書等を交付する場所及び期間は、次のとおりとする。

ア 場所

3の(1)に同じ。

イ 期間

3の(2)に同じ。

(2) (1)の規定により交付する入札説明書等に対して質問がある者は、5に掲げる入札説明会において質問を行

うものとし、その後は、平成20年10月20日(月)午後4時までの間に、和歌山県立紀北農芸高等学校に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

5 入札説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県民文化会館4階403号室

(2) 日時

平成20年10月7日(火)午後4時から

6 競争入札執行の場所及び日時等

(1) 競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県民文化会館4階403号室

イ 入札日時

平成20年11月13日(木)午後3時から

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

7 入札方法

(1) 6に定める日時及び場所に入札書を持参することとし、郵送、電報又はファクシミリによる入札は認めない。

(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。)第85条か

ら第88条までの規定の定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

- (1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
- (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治令第167条の16及び財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県により入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格停止措置を受けて入札参加資格停止期間中である者等入札時点で2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

- (1) 入札の執行方法の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札には、和歌山県立紀北農芸高等学校の職員が立ち会うものとする。
- (3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め最高3回までとする。

12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

14 その他

この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

(1) 名称

和歌山県立紀北農芸高等学校

(2) 所在地

和歌山県伊都郡かつらぎ町妙寺1781

郵便番号 649-7113

電話番号 0736-22-1500

ファクシミリ番号 0736-22-1501

入札公告

平成20年度和歌山県立青陵高等学校文書処理教室用情報処理機器等の借入れについて、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

平成20年9月24日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度

平成20年度

(2) 借入物品の名称及び数量

和歌山県立青陵高等学校文書処理教室用情報処理機器等 一式

(3) 借入物品の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

(4) 借入期間

平成21年1月1日から平成25年9月30日まで

(5) 納入場所

和歌山市吹上五丁目6-8
和歌山県立青陵高等学校

2 一般競争入札参加者の資格に関する事項

平成20年和歌山県告示第1269号に規定する和歌山県立青陵高等学校文書処理教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山市吹上五丁目6-8
和歌山県立青陵高等学校 事務室

(2) 期間

平成20年9月24日(水)から平成20年10月21日(火)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に定める県の休日を除く日の午前10時から午後4時まで

4 入札説明書等を交付する場所及び期間等

(1) 入札説明書等を交付する場所及び期間は、次のとおりとする。

ア 場所

3の(1)に同じ。

イ 期間

3の(2)に同じ。

(2) (1)の規定により交付する入札説明書等に対して質問がある者は、5に掲げる入札説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年10月20日(月)午後4時までの間に、和歌山県立青陵高等学校に対して書面

<p>等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。</p> <p>5 入札説明会の場所及び日時</p> <p>(1) 場所 和歌山市小松原通一丁目1番地 和歌山県民文化会館4階403号室</p> <p>(2) 日時 平成20年10月7日(火)午後2時から</p> <p>6 競争入札執行の場所及び日時等</p> <p>(1) 競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。</p> <p>ア 入札場所 和歌山市小松原通一丁目1番地 和歌山県民文化会館4階403号室</p> <p>イ 入札日時 平成20年11月13日(木)午後2時から</p> <p>ウ 開札場所 アに同じ。</p> <p>エ 開札日時 イに同じ。</p> <p>(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。</p> <p>7 入札方法</p> <p>(1) 6に定める日時及び場所に入札書を持参することとし、郵送、電報又はファクシミリによる入札は認めない。</p> <p>(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>8 入札保証金に関する事項</p> <p>(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。</p> <p>(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。</p> <p>(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。)第85条から第88条までの規定の定めるところによる。</p> <p>9 契約保証金に関する事項</p> <p>(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。</p>	<p>(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。</p> <p>10 入札の無効</p> <p>本公告に示した入札参加資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。</p> <p>なお、本県により入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格停止措置を受けて入札参加資格停止期間中である者等入札時点で2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。</p> <p>11 入札執行方法の細目</p> <p>(1) 入札の執行方法の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。</p> <p>(2) この入札の開札には、和歌山県立青陵高等学校の職員が立ち会うものとする。</p> <p>(3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。</p> <p>(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め最高3回までとする。</p> <p>12 契約書の要否 要</p> <p>13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否 否</p> <p>14 その他 この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 名称 和歌山県立青陵高等学校</p> <p>(2) 所在地 和歌山市吹上五丁目6-8 郵便番号 640-8137 電話番号 073-422-5660 ファクシミリ番号 073-422-4045</p> <p style="text-align: center;">入札公告</p> <p style="text-align: center;">平成20年度和歌山県立大成高等学校情報教育教室用情報</p>
---	---

処理機器等の借入れについて、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成20年9月24日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度

平成20年度

(2) 借入物品の名称及び数量

和歌山県立大成高等学校情報教育教室用情報処理機器等 一式

(3) 借入物品の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

(4) 借入期間

平成21年1月1日から平成25年9月30日まで

(5) 納入場所

和歌山県海草郡紀美野町動木1515

和歌山県立大成高等学校

2 一般競争入札参加者の資格に関する事項

平成20年和歌山県告示第1270号に規定する和歌山県立大成高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山県海草郡紀美野町動木1515

和歌山県立大成高等学校 事務室

(2) 期間

平成20年9月24日（水）から平成20年10月21日（火）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）に定める県の休日を除く日の午前10時から午後4時まで

4 入札説明書等を交付する場所及び期間等

(1) 入札説明書等を交付する場所及び期間は、次のとおりとする。

ア 場所

3の(1)に同じ。

イ 期間

3の(2)に同じ。

(2) (1)の規定により交付する入札説明書等に対して質問がある者は、5に掲げる入札説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年10月20日（月）午後4時までの間に、和歌山県立大成高等学校に対して書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

5 入札説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

県民文化会館4階403号室

(2) 日時

平成20年10月7日（火）午後3時から

6 競争入札執行の場所及び日時等

(1) 競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県民文化会館4階403号室

イ 入札日時

平成20年11月13日（木）午後2時30分から

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

7 入札方法

(1) 6に定める日時及び場所に入札書を持参することとし、郵送、電報又はファクシミリによる入札は認めない。

(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。）第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県により入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格停止措置を受けて入札参加資格停止期間中である者等入札時点で2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

(1) 入札の執行方法の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

(2) この入札の開札には、和歌山県立大成高等学校の職員が立ち会うものとする。

(3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め最高3回までとする。

12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

14 その他

この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

(1) 名称

和歌山県立大成高等学校

(2) 所在地

和歌山県海草郡紀美野町動木1515

郵便番号 640-1131

電話番号 073-489-2069

ファクシミリ番号 073-489-2344